

乗合タクシー「むらタク」の エリア拡大実証実験を行うための 料金を設定します

【実証実験エリア】
岸二丁目～五丁目



? なぜエリアを広げるの？

市域において、路線バス、それを補完するMMシャトル、むらタクが公共交通として運行されていますが、バス停が遠い等の理由から、公共交通を利用しづらい(利便性が低い)地域が存在しています。

特に、市域の北西部に位置する岸エリア(岸二丁目～五丁目)の地域については、他地域に比べても市内各所へのアクセスに課題があります。

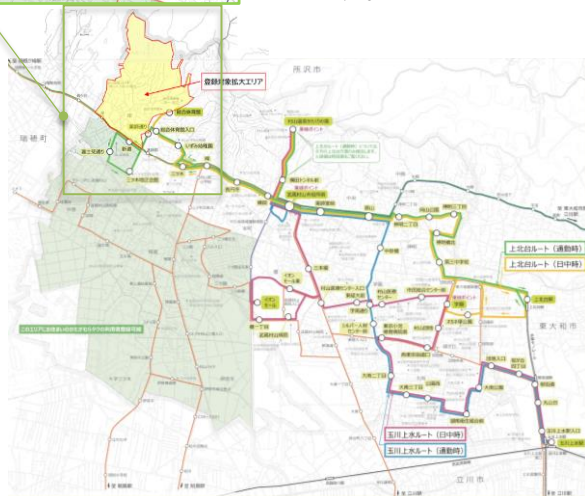
そこで、岸エリアのアクセス性向上について検討するため、むらタクの利用登録可能エリアを岸エリア全域に拡大し、実証実験を行います。

実証実験エリアはここ！



岸二丁目～五丁目
が新たに利用登録可能
エリアになります！

右図の黄色い部分が、今回の実証実験のエリアです。
※緑色に塗られているエリアは、現在のむらタク利用登録可能エリアです。



実証実験の内容

(1) 期間

令和9年4月1日～
令和10年3月31日

(2) エリア

岸二丁目～五丁目

(3) 内容

区間

実証実験エリア内の乗降場所⇔市内の主要な公共公益施設等16箇所

※既利用登録可能エリアでは、自宅⇔市内の主要な公共公益施設等16箇所ですが、実証実験エリアは狭い道路が多く、安全性や定時性に課題があるため、実証実験エリア内に乗降場所を設置して実証実験を行います。

運行日・時間

月～土曜日・午前8時～午後5時
※既利用登録可能エリアと同様

¥ 利用料金

種別	設定案
	現金
大人(中学生以上)	400円
障害者手帳等※を所持しているかた	200円
要介護・要支援認定を受けているかた	200円
介助者	200円
シルバーパスをお持ちのかた	200円
小学生	200円
未就学児	無料

※身体障害者手帳・療育手帳(愛の手帳)・精神障害者保健福祉手帳が対象となります。

- ◎ 実証実験エリアと既利用登録可能エリアでは、サービス水準に差はありますが、むらタクは地域全体の交通利便性向上を目的としており、移動距離に応じた負担は求めていること、「目的地までの移動」という乗合タクシー本来のサービス価値は同様であることから、既利用登録可能エリアと同様の利用料金とします。
- ◎ 既利用登録可能エリアの料金については、現在、改定を検討しております。詳しくは、乗合タクシー「むらタク」の利用料金改定資料をご覧ください。

既存エリアと実証実験エリアの違い

既利用登録可能エリア



自宅から16箇所の公共公益施設等へ送迎します

共通

- ✓ 利用料金
 - ✓ 運行日
 - ✓ 運行時間
- など

実証実験エリア(岸二丁目～五丁目)



エリア内は道路が狭いため、自宅ではなく、エリア内の乗降場所から目的地へ移動します。

今後の検討事項

実証実験に向けて、エリア内の乗降場所の詳細や効果検証の方法等を検討します。

最後に

料金設定について、皆さまのご意見をお寄せください。